

事務事業評価シート

事業番号 11	事務事業名 ハンディキャブ運行事業費	所管部課 障害福祉課
------------	-----------------------	---------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】	
	身体に障害を持つため外出の困難な車いす利用者または重度の視覚障害者等に対し、車いすのまま乗車できる自動車（ハンディキャブ）を運行することにより、日常生活の利便性及び生活圏の拡大を図る。 【根拠法令等：西東京市ハンディキャブ運行事業実施要綱】		☐ 法律 ☐ 条例・規則等 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】			
	【事業内容】 市内在住で以下のいずれかに該当する場合に無料でハンディキャブを運行する。（有料道路料金等は利用者が負担） ・身体等に障害があるため、車いす等を使用しなければ外出が困難な者 ・重度の視覚障害者 ■主な利用条件 ・市役所田無庁舎を中心として半径30キロメートルの範囲の運行であること ・付き添い者が同乗すること/月5回までであること ・原則月5回までの利用であること 等 ■予約方法：利用者が事業者へ架電し、前日までに予約を行う。 <都支出金>障害者施策推進区市町村包括補助事業費			
事業開始時期【4】		合併前	実施形態【5】	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（ ）

事業費データ	項 目		令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度 (予算額)	単位	
	事業費(A) 【6】		24,393	24,393	24,393	26,064	千円	
	内訳	主要な経費： 委託料	24,393	24,393	24,393	26,064		
		その他：						
	財源内訳	国庫支出金・都支出金	11,131	11,131	11,131	11,131		
		地方債						
		その他 ()						
		一般財源	13,262	13,262	13,262	14,933		
	所要人員(B) 【7】		0.06	0.06	0.06	0.06		人
	人件費(C)=平均給与×(B)		438	431	431	431		千円
	会計年度任用職員報酬等(C') 【8】							千円
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		24,831	24,824	24,824	26,495	千円	
	単位当たりコスト 【9】						千円	
(E)=(D)/ (利用実人数)		126	147	170	—			

評価指標	指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度	単位
	①利用実人数	197	169	146		人
	②運行延べ回数	1,353	1,195	1,327		回
	《指標の説明・数値変化の理由 など》【11】					
	①利用実人数…年間の利用実人数 ②運行延べ回数…年間の運行延べ回数					
【10】	利用実人数が減少している一方、運行延べ回数が一定である理由として、利用者が固定化していることが挙げられる。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【12】 （アンケート結果など）	利用者から、予約が取れず困ることがあるとのご意見をいただいている。	
	他団体のサービス水準との比較【13】 （平均値、本市の順位など）	☒ 上 ☐ 中 ☐ 下	26市中14市が実施 14市のうち利用者負担を求めている自治体は7市であるため、サービス水準は中である。
	代替・類似サービスの有無【14】	☒ 有 ☐ 無	移動支援事業（障害福祉課） 高齢者等外出サービス事業（高齢者支援課）

【一次評価】

検証項目【15】		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	外出の困難な身体等に障害のある者等の日常生活の利便及び生活圏の拡大に寄与しているため必要である。
	実施主体の妥当性	適切	対象者に障害者を含んでいるため、市が実施主体となり取り組むことは妥当である。
B	事業（補助）の対象	適切	外出の困難な身体等に障害のある者等にサービスが提供できているため適切である。
	事業（補助）の内容	適切	対象者の身体状況等を考慮した福祉車両を確保し、提供するものであるため適切である。
	受益者負担	課題有	通院に利用されるケースが多く、受益者負担を求める余地が考えられる。
	事業コスト	普通	他自治体と比較してもそこまで大きな差がみられない。
	業務負担	少ない	基本的な業務については委託事業所が対応しているため業務負担は少ない。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【16】		評価の判断理由及び現状の課題など【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止		外出の困難な身体等に障害のある者等にとって重要な移動手段となっており、継続して事業を実施していく必要がある。その一方で、利用者負担金を取っていない点に一部自治体との差がみられた。燃料費や人件費の高騰が続く輸送業界の状況を鑑みると、今後事業コストが増大していくことが予想される。また、受益者負担を求めることで利用集中を防ぎ、利便性の向上に繋がるが考えられる。 以上のことから、将来的に受益者負担を求めることを検討していく。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	外出困難な障害者等の移動手段として必要である。
	実施主体の妥当性	適切	市が実施主体となって担う事業である。
B	事業（補助）の対象	適切	外出困難な障害者等に対して事業を実施している。
	事業（補助）の内容	課題有	代替サービスの普及等を考えて事業を整理する必要がある。
	受益者負担	課題有	事業を整理していく上で受益者負担を考えていく必要がある。
	事業コスト	高い	利用者負担を求めていることから事業コストは高い。
	業務負担	普通	通常の業務委託事業である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☒ 抜本的見直し ☐ 廃止		身体障害により外出困難な車いす利用者または重度視覚障害者の移動に資するため、ハンディキャブを運行することは、障害者の日常生活の利便性を向上させるものであり、必要性は認められる。 現状、利用者が減少傾向であるのに対し、運行回数が一定であり、利用者の固定化が懸念されることから、本事業を利用しなければ移動できない方にとって利用しやすい事業となるよう、事業内容を整理し受益者負担を検討するなど抜本的な見直しが必要である。	

【外部評価】

外部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【18】	
----------------------	--